
第7回江府町議会12月定例会会議録（第3日）

令和元年12月13日（金曜日）

議事日程

令和元年12月13日 午前10時開議

- 日程第1 議案第94号 江府町印鑑条例の一部改正について
- 日程第2 議案第95号 江府町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第96号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第97号 江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第98号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第99号 江府町ジビエ解体処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第100号 令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第8 議案第101号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第102号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第103号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第104号 会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議について
- （追加提出議案）
- 日程第12 議案第105号 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第106号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第107号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第15 議案第 108号 江府町デジタル防災行政無線整備工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第 109号 令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第17 議案第 110号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第 111号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第 112号 令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第 113号 令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）
- 日程第21 委員長報告
（地方行政調査報告）
（所管事務調査報告）
- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第24 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）
- 日程第25 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）
- 日程第26 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）
- 日程第27 閉会中継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）
- 日程第28 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登志一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 上 原 二 郎	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也
7 番 三 輪 英 男	8 番 川 上 富 夫	9 番 長 岡 邦 一
10 番 川 端 雄 勇		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 下 垣 吉 正

説明のため出席した者の職氏名

町長 白 石 祐 治 副町長 影 山 久 志
教育長 富 田 敦 司 総務総括課長 池 田 健 一
住民課長 日野尾 泰 司 農林産業課長 川 上 良 文
建設課長 小 林 健 治 教育課長 加 藤 邦 樹
福祉保健課長 生 田 志 保 企画財政担当課長 松 原 順 二
商工観光担当課長 末 次 義 晃 会計管理者 藤 原 靖

午前10時21分開議

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和元年第7回江府町議会12月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第94号 から 日程第11 議案第104号

○議長（上原 二郎君） 本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1、議案第94号、江府町印鑑条例の一部改正についてから、日程第11、議案第104号、会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議についてまで、以上11議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第94号、江府町印鑑条例の一部改正について。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第95号、江府町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

議案第95号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第95号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第96号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第96号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第96号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第97号、江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について。

議案第97号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第97号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第98号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第98号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第98号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第99号、江府町ジビエ解体処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について。

議案第99号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第99号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第100号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。

議案第100号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第101号、令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第101号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第102号、令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

議案第102号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第102号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第103号、令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第103号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第103号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11、議案第 104 号、会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議について。

議案第 104 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 104 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案でございます。

日程第 12 議案第 105 号 から 日程第 15 議案第 108 号

○議長（上原 二郎君） 日程第 12、議案第 105 号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第 15、議案第 108 号、江府町デジタル防災行政無線整備工事請負契約の締結についてまで以上、4 議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今ご上程いただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第 105 号でございます。江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、江府町議会議員の報酬の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第 106 号でございます。江府町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費

に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、特別職の給与の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第107号でございます。江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、人事院勧告に伴い給与の改正を行うもので、給料表並びに勤勉手当の改正を行うものでございます。以上、3議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第108号でございます。江府町デジタル防災行政無線整備工事請負契約の締結についてでございます。本案は、江府町デジタル防災行政無線整備工事を行うため、東芝インフラシステムズ株式会社と工事請負契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。以上4議案の内容の詳細につきましては、主管課長より説明させます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） これより所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第105号についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、人事院勧告により国家公務員の一般職員の給与に関する法律の一部改正に併せて特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い改定を行うもので、期末手当の支給月数の改定を2段階で行うものでございます。主な内容についてご説明申し上げます。まず、第1条で第5条、期末手当の支給の規定におきまして、右側改正前の100分の167.5とありますものを、左側改正後の6月に支給する場合においては、100分の167.5、12月に支給する場合においては、100分の172.5と6月分はそのままに12月分のみ100分の5月引き上げ、年間3.4月にし、この改定を平成31年4月から適用するものでございます。続きまして、下の第2条の改正になります。右側の改正前、これは第1条の改正後になりますが6月期100分の167.5、12月期100分の172.5とありますものを、左側改正後におきましては、6月期を100分の2.5月引き上げて100分の170月とし、12月期を100分の0.25引き下げて100分の170月とし、支給月額を6月期、12月期を揃え年間の支給月数3.4月は据え置くというものでございます。この第2条の改正は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第106号についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案につ

きましても、国家公務員の一般職員の給与に関する法律の一部改正に併せ特別職の職員の給与に関する法律の一部改正がされたことに伴い、改定を行うもので期末手当の支給月数の改定を2段階で行うものでございます。改正の内容につきましては、先程の議会の議員報酬の一部改正と同様でございますので、以下の説明は省略をさせていただきます。

続きまして、議案第107号でございます。江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。1枚おはぐり下さい。本案も、人事院勧告に伴い改正するものでございます。主な内容についてご説明申し上げます。まず、始めに平成31年4月1日からの適用事項を明記しております。第3条では、行政職職員並びに医療職職員の給料表を定めた条文でございますが、改正前の行政職給料表を5ページから8ページまでに、改正後の行政職給料表を9ページから12ページまでに明記しております。今回の給与改定は、月例給については平均0.1%の引き上げということになっておりますが、若年層に重点を置いた給与改定ということになっております。続きまして、医療職につきましても13ページから15ページが改正前、16ページから18ページが改正後となっておりますが、同様に若年層に重点を置いた改定となっております。次に第20条、勤勉手当についての改定でございます。第2項第1号におきまして、右側の改正前100分の92.5を右側改定後の6月に支給する場合には、そのままの100分の92.5、12月に支給する場合には、100分の97.5と12月分のみを0.05月引き上げ、年間1.9月といたすものでございます。以上が第1条とし、平成31年4月1日から適用するものでございます。続きまして3ページ第2条では、6月に支給する場合には、そのまま100分の92.5、12月に支給する場合には、100分の97.5とあるものを、100分の95月と改定を同様に行うものでございます。6ページに附則を設けております。施行期日を令和元年12月22日とし、第1条につきましては、平成31年4月1日から適用。第2条につきましては令和2年4月1日から施行いたすものでございます。議案第107号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第108号でございます。1枚おはぐりください、契約の目的ですが、江府町デジタル防災行政無線整備工事でございます。契約の方法は、指名競争入札。契約の金額は、2億3,947万円でございます。契約の相手方は、広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝インフラシステムズ株式会社中国支社 統括責任者 荒木勝彦でございます。説明は以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第12、議案第105号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第105号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第105号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第106号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

議案第106号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第106号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第107号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第107号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第107号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第108号、江府町デジタル防災行政無線整備工事請負契約の締結について。
議案第108号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16 議案第109号 から 日程第20 議案第113号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第16、議案第109号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）から、日程第20、議案第113号、令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）まで以上、5議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今ご上程いただきました議案についてご説明申し上げます。議案第109号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）でございま

す。本案は、人事院の給与に関する勧告及び報告を踏まえ職員及び特別職、議会議員の給与改定を行うため、既定の予算額4億2,306万6千円内で組み替えを行い、対応いたすものでございます。歳出につきましては、予備費を2億1,677千円減額し、同額を給与費と共済費に組み替えいたします。歳入につきましては、補正はございません。

続きまして、議案第110号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定に伴い歳出の補正を行うもので、総務費12万4千円を増額、予備費12万4千円を減額し、既定の予算総額2億3,287万1千円の範囲内で組み替えいたすものでございます。

続きまして、議案第111号でございます。令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定に伴い、歳出の補正を行うもので、地域支援事業費5万5千円を増額、予備費5万5千円を減額し、既定の予算総額6億3,372万5千円の範囲内で組み替えいたすものでございます。

続きまして、議案第112号でございます。令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第3号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定により、水道事業費用23万5千円を増額し、補正後の予算額を1億2,716万1千円といたすものでございます。

続きまして、議案第113号でございます。令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定により、下水道事業費用3万9千円を増額し、補正後の予算額を2億2,659万1千円といたすものでございます。以上、一般会計、特別会計補正予算5議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますよう、よろしく願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第16、議案第109号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。

議案第109号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第109号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第110号、令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第110号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第111号、令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第111号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第111号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 19、議案第 112 号、令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）。

議案第 112 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 112 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 20、議案第 113 号、令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 3 号）。

議案第 113 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 113 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 21 委員長報告

○議長（上原 二郎君） 日程第 21、委員長報告。閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査報告を求めます。

委員長、三好晋也君。

○地方行政調査特別委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三好議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（三好 晋也君） はい。

令和元年12月13日

江府町議会議長 上原 二郎 様

地方行政調査特別委員会
委員長 三好 晋也

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告
します。

1. 調査事件 (1) 子育て支援の取り組み (2) 移住定住の取り組み
(3) 義務教育学校の取り組み
2. 調査地 (1) 茨城県境町 (2) 茨城県河内町
3. 調査期間 令和元年10月23日から10月25日までの3日間
4. 調査者 特別委員会委員 上原二郎、三好晋也、川端雄勇、長岡邦一、川上富夫、三輪英
男、空場 語、阿部朝親、川端登志一、森田哲也 随行者 教育課長 加藤邦
樹、議会事務局長 下垣吉正
5. 調査概要 (1) 子育て支援制度について (2) 移住・定住サポート制度について
目的 1. 子育て支援制度の方策を考察するため
2. 移住・定住サポート制度の方策を考察するため
調査日 令和元年10月23日
対応者 茨城県境町町長 橋本正裕、境町議会議長 倉持功、総務部長 島根行雄、
企画経営課長 佐野直也

茨城県境町の概要

茨城県の利根川と江戸川の分岐点に位置し、利根川随一の河岸の町として栄え、昭和30年3
月に境町、長田村、猿島村、森戸村、静村が合併して誕生した町である。4カ所の工業団地があ
り、圏央道境古河ICが開通し、東関東自動車道、東名高速道路等の6本の高速道路が結ばれ、
商工業の盛んな町である。町民の利便性の向上を目指し、環境整備を進めると共に人口増を目指

し子育て支援、教育環境の充実、移住・定住化に向けた各種事業を行っている。人口24,324人 平成30年1月 面積46.58km²

境町子育て支援の概要

1. 子育て支援日本一を目指して

安心子育てサポートとして、不妊治療助成費、第3子以降に祝い金、育児用品の購入クーポン、出産祝い品プレゼントなどが行われており、中でも出産祝い品における授乳服セットとママの子育て製品は全国初の取り組みがなされている。

保育に関しては、保育料の減額や主食・副食費を所得制限なしの無料化、オムツの持ち帰り無し等が実施され、小中学校においては、給食費半額、条件はあるが3人目は無料化され、また学生に限られるが20歳まで医療費助成が行われており、この助成は全国トップクラスである。

教育環境においては、小中学校で全国初の先進英語教育が無料で行われ、小中学校に複数の英語講師が常駐され年1回ではあるが英検受験料が無料等、年間1億円の予算を教育環境の充実に充てられており、公報さかいにおいては、境町の小中学校を卒業すると英語が喋れるようになりますとまで町民に周知している。

その他放課後児童クラブを全小中学校区に設置し子育て日本一を目指している。

移住・定住の概要

1. 移住・定住について

境町の人口は、平成12年度の27,171人をピークに減少を続け、令和元年9月には24,127人となっているが、逆に世帯数は7,489世帯から8,644世帯と増加している。空き家を活用しての町の活性化を図っている。

特に、移住定住者を町の中心市街地に呼び込むため、リフォームした物件をモデルハウスとして活用することを条件に空き家空き店舗のリフォームを町が支援している。

また、空き家空き店舗所有者に対して活用を総合的にアドバイスしながら民間が自主的に空き家店舗を活用できるようになっている。

また、平成29年度に社会資本整備総合交付金を活用しPFI方式による定住促進住宅を建設し、さらに平成30年度には新築一戸建て住宅を建設、町外の方限定で20年住み続けたら無償譲渡するなどの事業を次々に展開し成果を上げている。

そして人口増加政策として、主に子育て支援制度を充実することによる若者の転入増加が図られており、児童生徒の人口減少が鈍化傾向にある。また、出生率を上げる事により将来人口の増加を目指している。

考察

境町は江府町とは立地場所・人口規模等の大きな違いはあるが、子育て支援や人口減少などの抱える問題は同じである。その中でも子育て支援や教育環境を整える事による若年層の増加を図ることにより、人口減少を最小限に食い止めている。

また、橋本町長就任時から在任中は役場職員の給与をアップしながら業務改善、効率化等の施策を実施、一方、新規補助金の獲得をはじめ財源確保のため、ふるさと納税には特に力を入れている。

橋本町長就任時の平成26年度の3,257万円から平成30年度には62億1,419万円と大幅な増加が図られており、これに伴い財政の健全化が顕著となってきた。さらに、この財源を活用しながら子育て支援を始め、高齢者施策等十分な取り組みが行われている。

その他、職員の民間意識を高め、町の将来を担うスピード感のあるプロフェッショナル職員の育成に力を入れられており参考とすべき多くのものがあった。

(3) 義務教育学校について

目的 義務教育学校設立について考察するため

調査日 令和元年10月24日

対応者 河内町議会議長 野津良治、河内町教育委員会教育長 大野繁

茨城県河内町の概要

河内町は南に利根川、北に新利根川が流れ一面に田園が広がる緑に満ち溢れた素晴らしい風景が自慢の美しい町である。広大な農地、豊かな水、そして穏やかな気候が農業に適しており、米、レンコン、いちご、イチジク、茄子、舞茸、ブロッコリー等多くの農産物が生産されている。

人口8,894人、平成31年4月現在 面積44km²

義務教育学校の概要

学校統合に当たって義務教育学校を選択した理由

平成18年10月に小中学校統合検討委員会が発足。協議は進展せずに平成20年4月に中学校統合は先送り、源清田小学校と長竿小学校の統合を早急な時期にという答申がなされた。

平成25年12月に学校統合有識者会議が立ち上がり、同年12月15日、河内中学校、金江津中学校を閉校し統合新設校を設立する。場所は、水と緑のふれあい公園が望ましい。平成29年4月開校。小学校3校を閉校し統合新設校を設立する。中学校と併設することが望ましいとの答申が出された。

これにより、同じ年度での統合は難しくても児童生徒数の推移から統合中学校新設時に小中

一貫教育を目指した一体型一貫校の設立が可能かどうか模索し始めた。

文科省の見解 中学校統合の一年後に小学校を統合し、一体型小中一貫校とするならば、国からの補助金対象として認められる。

住民説明・意見交換会、議員説明会を開催し、小中一貫教育、義務教育学校の良さを理解いただき一体型の校舎建築に取り掛かることになった。

義務教育学校の良さとしては

- ① 系統的・継続的な義務教育が展開できる。
- ② 教科担任制による専門的な指導が出来る。
- ③ 郷土学習資料科かわち学を利用した学習が9年間連続性を維持してできる。
- ④ 4・3・2制をとることで中1ギャップが解消できる。
- ⑤ 縦割り活動が展開できる。（特に清掃活動や農業体験活動）
- ⑥ 学校行事が精選できる。（PTA行事、体育祭、合同文化祭、入学式、卒業式など）
- ⑦ 前期課程・後期課程の教職員が共生できることで資質の向上が図れる。
- ⑧ 学校評議員制度を廃止し、学校運営協議会を立ち上げることが出来る。（コミュニティ・スクール）
- ⑨ スクールバス運行により児童生徒の登下校時の安全が一層確保できる。
- ⑩ 部活動の早朝練習を制限できる。
- ⑪ 一体型の新設校建設上、前期課程、後期課程で共有できる特別教室に係る経費が削減できる。

義務教育学校に移行したときの反対意見は

- ① 通学距離が遠くなり登下校が心配である。
- ② 地域の学校がなくなることが寂しい
- ③ 児童生徒数が減っても、よりきめ細やかな指導が出来るのではないか
- ④ 財政的に大丈夫なのか

当初期待していたことも含め、義務教育学校として開校してからの効果をまとめると、

- ① 教科担任制の実施。（6年生理科、体育、社会、4年生音楽、3年生図工、後期課程の教員がT1として指導に当たり、学級担任はT2として参加し自己研鑽を積み児童を評価する。）
- ② 英語教育の充実、専科教員が加配されている。前期課程の英語教育・活動の中心となり児童はもとより学級担任の資質の向上に寄与している。

- ③ 人的には校長は1人となったが、教諭が1人定数増されたので社会科の教員を1人から2人とした。
- ④ 前期課程・後期課程それぞれの教職員の持つ良さが共有されつつある。
- ⑤ 昨年5月から自校給食がスタートできた。これも義務教育学校1校となったことで可能となったことである。
- ⑥ 全国でも先進的な取り組みとして、これまでに11団体等から視察訪問を受けた。義務教育学校河内学園に対する注目度の高さの現れであるから学校側も緊張感を維持できている。
- ⑦ 学校行事への保護者の参加負担が軽減できている。入学式新入生、卒業式9年生、PTA事業参観、文化祭、体育祭など。

考察

本町が計画している分離型義務教育学校とのハード面での違いは多いがソフト面、特に教職員のスキルアップに成果が上がっているように見える。

いずれにしても義務教育学校設立に至るまでの道程は厳しく各界階層がかなりの時間をかけ議論を尽くして誕生したものと推察される。

そして、河内学園の教育グランドデザインで共同、共和、共修の各プランを立て数値目標を設定しその目標に向かって邁進している様子がうかがえる。参考とすべきことが多々あった。

また、河内町は町独自に次世代育成支援金制度を作り、町民の出産子育てに対し新生児の保護者を支援するために新町民の誕生を祝福し明日の地域づくりを担う子供たちの健全な育成を願って支援金を支給している。

支援金の額と支給方法（支給要件を満たしている事）

第2子50万円、出産時に11万円、以降1歳から6歳までそれぞれの誕生日を迎えるごとに6万5千円。

第3子以上100万円、出産時に22万円、以降1歳から6歳までそれぞれの誕生日を迎えるごとに13万円。

.....
以上です。

○議長（上原 二郎君） ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないようでありますので、次に総務経済常任委員会の報告を求めます。
委員長、阿部朝親君。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 阿部朝親議員。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君）

令和元年12月13日

江府町議会議長 上原 二郎 様

総務経済常任委員会

委員長 阿部 朝親

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙の通り会議規則第77条の規定により報告します。

地方行政調査報告書

1. 調査事件 農林水産業の6次産業化について、ICTを活用した有害鳥獣捕獲ワナ監視通報システムについて
2. 調査地 愛媛県今治市旧玉川町、香川県小豆郡土庄町
3. 調査期間 令和元年11月13日から14日
4. 調査者 総務経済常任委員会 阿部朝親 森田哲也 川端雄勇 川上富夫 三好晋也
随行者 議会事務局 下垣吉正

5. 調査の概要 1. 森のともだち農園

目的 6次産業化の取り組みについて考察するため

調査日 平成30年11月28日

対応者 代表取締役 森 智子 他1名

概要

森のともだち農園は、平成14年に長野県の視察を参考に環境が似ていることで、この地区でマコモタケやブルーベリー、ウドを栽培し森のともだち農園の代表になる。平成20年に更なる経営の多角化を目的に株式会社農業生産法人を設立。現在は、地元食品会社等と連携し農産物や加工品の販売活動にも積極的に取り組んでいる。

知名度の低いマコモタケは、自社のキャラクターを作成し全国マコモタケシンポジウム開催などが認められ地域特産物マイスターに認定される。

また、ブルーベリーはお姫様のように大切に育てる意味と愛媛をかけて、媛ベリーとして商標

登録しブランド化を図っている。ホームページで情報提供するほか、さまざまな商談会に参加し、また、直接に飲食店に交渉するなど県内外との取引も多く行っている。

さらに、積極的に地域の仲間を募り生産者の拡大や高齢者の雇用など農福連携や地域活性化にも力を注いでいる。

具体的な取り組み

- ・まちづくりを基本に若者・女性などのサークルに呼びかけ、町のリーダー格を育成するため学習塾を立ち上げる。
- ・親から子に話して学習することで食育を進める。
- ・特産作りの視察で地域食文化と結び付け近所の仲間と協同化を進める。
- ・付加価値、ストーリー性、デザインを工夫し販路を地元販売店や学校給食への提供など行政との連携を図る。
- ・愛媛産をアピール、ブログを活用し情報の拡散、また、実際に自分の施設を使用し体験によるふれあいコミュニケーションを大切にする。
- ・旬にこだわり良い製品づくり
- ・客が望むもの取引先の要望するものを作り直接レストランなどに営業する。
- ・東京事務所が販売先の紹介をするなど行政と連携を図る。

考察

過疎化高齢化が進む中、限られた資源を最大限に活用し個人経営ではあるが、地域の活性化を目指す取り組みには真剣さを感じられた。家族は農業と建設業の複合世帯だが、これからは農業が主流と考え地域の資源を生かした人との触れ合いを大切にする戦略は大いに学ぶものがあった。その中でも、自ら工夫し直接営業するなど販路拡大を進めることが6次産業の基本と感じた。営業方法は多様にあるが、営業努力は自分が切り開くことから始まる。

そして、その活動をしっかりと見逃すことなく行政が支えることが6次産業の成功に結び付くと感じた。官民連携、工夫された営業努力が事業の推進を生むことになると改めて知ることになった視察であった。

2. 小豆郡土庄町

目的 鳥獣被害対策と6次産業化の取り組みについて考察するため

対応者 土庄町議会議員2名、農林水産課長ほか2名、議会事務局長

概要

土庄町は、小豆島の北西側に位置し人口1万4千人、面積74.38km²で海と山に挟まれた降

水量の少ない町。近年、鱧の漁獲量が増え本来有害魚の鱧を新たな食材として荷受け先や販売先を研究開拓し組合化を図り鱧の協同集荷化を実施した。そして、島鱧としてブランド化し加工販売まで手掛け6次産業化につなげ地域活性化を図っている。

また、有害鳥獣の被害は年々拡大しイノシシの捕獲数は、5年前の62頭から1,055頭に大幅に増大し、その対策でICTを活用するなど先進的な捕獲事業を実施している。

具体的な取り組み

(1) 有害鳥獣捕獲事業

- ・ 獣害に対する住民への普及啓発活動、専門家を招いての勉強会実施
- ・ 防獣柵の設置に補助金
- ・ 要件を満たした人に町長権限で捕獲許可の実施
- ・ 免許取得・資格保持に対する経費補助
- ・ 技術向上を目的とした講習会の実施
- ・ 町有の箱わな、センサーカメラ、保定具等の無償貸出し
- ・ 捕獲の際の奨励金成獣1万円、幼獣5千円
- ・ 本来捕獲者が行う捕獲個体の引き取り埋葬等の処分を町が行う
- ・ 自然処理で森林組合に委託。(委託料年1,200万円)
- ・ 捕獲者の高齢化によるICT活用
- ・ 見回りの負担軽減により、使用者一人当たりワナの設置が2~3基増設
- ・ 捕獲情報の連絡により効率的な捕獲、回収がわなの再設置など作業に迅速化
- ・ 平成28年度ICTまち・ひと・しごと創生推進事業(総務省)利用
- ・ 携帯電話ネットワーク網の活用
- ・ 導入経費約30万円(30台)、通信費月額1,800円
- ・ 現在70~80台所有(町有)上位捕獲者から貸出し
- ・ その他捕獲に関しサポーター制を導入しエサ捲き等実施する。

(2) 島鱧の6次産業化事業

- ・ ブランド化と地元高校生のアイデアのロゴマーク作成
- ・ ブランド化基準を策定し品質の向上を図る
- ・ 試食内覧会を実施し、ホテル、飲食店などのアンケートから事業展開する
- ・ 平成28年度から離島活性化交付金約6,500万円を設備投資
- ・ 加工の迅速化省略化に加え商品の付加価値を向上させる

・商談会等出展、PRグッズ、レシピ集の作成、イベントの開催など販路拡大に努める
考察

この視察でまず感じたのは、しっかりとした現状把握による取り組みの迅速化である。補助事業の的確な利用による財源確保、将来を見越した設備投資、その思い切った導入は確かな現状把握と市場の把握、販売先の確保のための営業努力が基本にある。

このことは、有害鳥獣事業にも6次産業化事業にも言えることと感じた。人口減少・高齢化は、どこの自治体でも大きな課題となっている。それを新しい設備投資、新しい工夫企画により労力の削減・迅速化につながるという事業展開は本町でも大いに学ぶものがある。

財政問題は、どこも同じことだが補助金や有利な起債事業の活用が、そして新しい考えが有効な事業推進を図るうえで重要なことと学んだ視察であった。

以上でございます。

.....
○議長（上原 二郎君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないようですので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。

三輪英男議員。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪英男議員。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君）

.....
令和元年12月13日

江府町議会議長 上原 二郎 様

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙の通り会議規則第77条の規定により報告します。

おはぐりください。

1. 調査事件

- (1) 義務教育学校鳥取市立鹿野学園の取り組みについて
- (2) 義務教育学校鳥取市立鹿野学園分離型校舎の見学について

(3) 特別史跡旧閑谷学校について

2. 調査地 鳥取県鳥取市鹿野町、岡山県備前市閑谷

3. 調査機関 令和元年11月7日から8日の間

4. 調査者 教育民生常任委員会 三輪英男 川端登志一 長岡邦一 空場語 上原二郎

随行者 議会事務局 下垣吉正

5. 調査の概要

1. 義務教育学校鳥取市立鹿野学園

目的 義務教育学校の取り組みについて

対応者 鹿野学園校長 村尾行也、鳥取市教育委員会事務局 竹田潤

経緯

鹿野地域では、地域住民、保護者、教職員で組織する鹿野地域小中一貫校推進委員会を平成28年6月に設立した。この推進委員会では2つの専門部会からなり先進地視察なども行いながら協議を重ね、平成30年4月鹿野小・中学校は県内初の施設分離型義務教育学校鳥取市立鹿野学園として新たに開校した。

構成

流沙川学舎（元鹿野小学校）では1年生から5年生が136名、王舎城学舎（元鹿野中学校）では6年生から9年生104名が学習している。これを機会に校訓・校歌・校章・制服を新しく制定している。

学園経営ビジョン

- ①目指す学校像 地域を支えていく志や力を持ち豊かな人間性を備えた人材を地域と共に育む学校
- ②目指す子供像 ふるさと鹿野を愛する子・確かな学力を持つ子
- ③学校教育目標 ふるさとを誇り世界で活躍する人づくりをする。ふるさとを守り地域を支える人づくりをする。
- ④地域創造学校 コミュニティ・スクールとして地域全体で生活習慣、歴史や伝統行事、社会規則を学ぶ場としている。

学園5・4制について

- ①1年2年は初等ブロックとして基盤となる学びづくり
- ②3年4年5年は中等ブロックとして応用活用できる学びづくり
- ③6年7年8年9年は高等ブロックとして総合探求できる学びづくりを実践している

特徴

21世紀を力強く生き抜くために学びを支える力を養う独自の教科、表鷲科を新設し表現する力、つながる力、やり抜く力の醸成を目指している。

考察

当学園設立の端緒は、鳥取市との合併による地元中学校の消滅の危機感と人口減による先行不安を敏感に感じ取った地域住民の行動にあります。地域住民、保護者、教職員で組織した鹿野地域小中一貫校推進委員会を平成28年6月に設立してからは、2つの部会を中心に積極的に協議を重ね、わずか2年後の平成30年4月に義務教育学校鳥取市立鹿野学園を開校させました。この2年間の準備期間のうちには大変な業務や苦労があったと思われませんが、該当する職員全員で先進地に視察に赴き、理解を深め全員一致のモチベーションを高め困難に対処しています。特筆すべきは特に5・4制に反対の保護者とも視察に同行し、最終的には全員の合意で事業完遂にこぎつけたところです。また聞き取り調査では、多くの職員より日々の達成感や、やりがい感、さらに、生徒たちからは明るく伸び伸びとした声で学園生活の充実をうかがい知ることができました。特にこの義務教育学校の優れた点として一人の校長を頂点として9学年を統一した教育方針で貫くことができる。

また、特色ある科目やユニークな部活動などが取り組みやすいため、本学園では独自の表鷲科を新設し地元にある鳥の劇場や鹿野に、

おはぐりください。

開設された青山学院大学鳥取分室の協力を受け、様々な表現を学ぶ表現ワークショップを全校展開し大きな成果が表れつつあります。

結論といたしまして、本町の設立事情とは若干の相異はありますが、地域や子供たちにとってこの義務教育学校は、利益はあれ弊害はないと考察できます。

したがって、令和4年度の設立に向け各関係機関や組織に強く働きかけるべく提案を申し上げてこの度の視察報告といたします。

なお、義務教育学校鳥取市鹿野学園の分離校舎を見学させていただきました。

現状

1年から5年までは元小学校の流沙川学舎、6年から9年までは王舎城学舎の2か所が主な施設となっています。施設と施設の距離は車で1～2分程度であり、それぞれの職員室には遠隔操作ができる大型画面のテレビジョンが設置されており、いつでも自由に情報の交換ができるようになっています。

また校長は、月水金の午前中、火木土の午後は王舎城学舎。月水金の午後、火木土の午前は流沙川学舎と交互に勤めており、両校舎の命名は、古のこの地の城主、亀井茲矩が深く仏教に信心していたことに鑑みております。

また流沙川学舎のデザインについても亀井茲矩が朱印船を遠く南方の国々と貿易をし、早くから世界に目を向けていたことから船をイメージして建築されている。この校舎のホールでは全校で校歌の合唱や発表会などが活用されている。

考察

結論として、この鹿野学園は施設分離型であるが、教育活動においては何ら不便や不利益は無いように観察した。したがって、本町の目指す形態もほぼ同様であるので、遅滞なく事業を進めるべきと申し上げて考察といたします。

続きまして、

3. 特別史跡旧閑谷学校について

目的 日本三大学府の閑谷学校について考察するため

歴史

1670年池田光政の命により建設始まる、1672年学房、飲室が建てられる

1673年講堂完成、1702年御納所・椿山（供養所）完成、光政の髪・爪が納められる

2015年近世日本の教育遺産群として日本遺産第1号に認定

施設

なだらかな山の斜面に植えられた数千本の木々に囲まれた敷地には威厳のある講堂を中心に5つの建物5つの門からなっている。そしてこれらを取り囲むように石堀と呼ばれる石積みの堀がある。また、孔子廟へと続く石段の両脇にある楷の木は中国より持ち帰った種を育てたもので秋には見事な色合いである。

考察

世界最古の庶民のための公立学校と言われているこの施設は、地方の行政を司り経済を活性化するためには、それぞれのリーダーを養成することの重要性を早くから感じていた岡山藩主の決断で建設されました。領内の庶民と武士の子弟はもちろんのこと他領のものも入学を許可しており、その創学の精神は崇高である。

そして、300有余年にわたるその活動期間において大原孫三郎、藤原敬、三木露風など多くの人材を輩出している。結論として教育は、やはりその環境が及ぼす影響は大きく、そしてそれを創出するにはトップの熱烈な想いと周りの強力な支援なくしては成り立たないと考える

に至りました。

本町におかれましてもこの閑谷学校の建学の精神にならい立派な義務教育学校を目指されることを期待し調査事件の報告といたします。

○議長（上原 二郎君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査報告に入ります。

最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、阿部朝親君。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 阿部朝親議員。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君） 失礼します、最初にミスプリントがありますので訂正をしておいていただきたいと思います。3ページ、建設面積でございますが、延床面積を2327.82㎡ということに訂正をお願いします。2327.82㎡でございます。

令和元年12月13日

江府町議会議長 上原 二郎 様

総務経済常任委員長 阿部 朝親

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

- 1、調査事項 ①江府道路の工事状況 ②庁舎建設の工事状況 ③第二共同水道の水源状況
④道の駅の運営状況 ⑤NPO法人こうふのたよりの活動状況
⑥米子道4車線化工事
- 2、調査期間 令和元年11月27日
- 3、調査者 江府町議会議員 阿部朝親 森田哲也 川端雄勇 川上富夫 三好晋也
立会者 農林産業課、建設課、住民課、総務課
- 4、調査内容 別紙の通りでございます。

別紙としまして、

調査報告

1. 江府道路工事（宮ノ谷トンネル工事）

- ・工事費 3億1,400万円

下安井荒田工区 宮ノ谷トンネル工 3億200万円、宮ノ谷工区道路改良 1,200万円

- ・測量設計費 1,000万円

宮ノ谷工区トンネル水分調査 900万円、俣野残土処分場水質モニタリング調査 100万円

- ・用地及び補償費 100万円

宮ノ谷工区借地（工事用道路）50万円、俣野残土処分場借地（中電）50万円

- ・発注者 鳥取県県土整備局道路建設課

- ・受注者 三井・福井土建特定建設工事共同企業体

考察

トンネル工事本体はほぼ完成し、道路改良工事を残し用地交渉も順調である。今後も地域住民に対し十分配慮し無事工事が完成することを望みます。

2. 江府町第二共同水道配水池築造工事

- ・俣野第1水源地（新設）・俣野第2水源地（新設）
- ・受注者 株式会社三徳興産

考察

2カ所とも完成し順調に稼働している。この築造により安定した配水ができ住民への安心な水の供給を望みます。

3. 江府町新庁舎建設工事

- ・工事期間 令和1年8月6日～令和2年6月30日

- ・設計監理 株式会社桑本建築設計事務所

- ・施行者 大松建設大協組岩崎組特定建設工事共同企業体

- ・請負額 8億1,000万円
- ・工事規模 RC造2階建 敷地面積 13,633.63㎡
- 建築面積 1,819.25㎡ 延床面積 2,327.82㎡

- ・11月度進捗率 計画 6.67% 実施 7.18%

考察

工事は事故もなく順調に進んでいる。侵入道路付近の交通が国道工事との兼ね合いで複雑であるが交通警備員の適切な配置で事故もなく進んでいるが、今後も十分に気を付けて施工されることを望みます。

ただ、日野川護岸工事については先般の大雨の際には敷地まで上がった実績があり、庁舎敷地までさらに嵩上げが望ましいと考えます。

4. 道の駅奥大山

第5期の事業報告

- 売上高9,179万6千円（前期7,511万4千円）22%増加
- 経常利益324万円（前期195万7千円）65%増加
- 客数73,929人（前期57,085人）29%増加
- 客単価1,340円（前期1,168円）15%増加
- 近隣に道の駅が開設されてきた中、ここにしかないものを求め商品の新規開発を手掛ける。
（しいたけ醤油・しいたけゴマドレ・酒粕ラスク）
- イベントの出張販売など奥大山の認知度向上に努める。
- 地域や企業と連携を図り各種イベントを開催し集客向上に努める。
- 地元特産品を生かしたレストランメニューを開発させ名物化に取り組む。

第6期事業計画

- 1億円の挑戦として独自商品ラインナップの拡充、産直ネットショップの開設拡充・レストランメニューの名物化を推進していく。
- 商品の適正な表示、商品管理の対応の指導、衛生管理を徹底し安心安全な商品の提供に努める。
- キャッシュレス化への対応等、多様なニーズへの取り組み強化。
- 地域、地元企業との連携をさらに強め、多様なイベント開催など認知度拡充の展開を強化していく。

みちくさ館事業報告

- 会員数100名 ・30年度収入2,347万8千円 ・支出2,169万円
- 繰越178万8千円
30年度上期売上1,390万9千円、来客数2万1千人
31年度上期売上1,226万7千円、来客数1万8千人
- 毎月2回のイベント開催、保育園、学校給食への食材提供
- 食育活動の実施、交流事業の開催、各種イベントへの積極的参加
- 会員研修の開催、会員確保を図る。また各専門グループによる商品開発、加工品の開発、販売
- 地産地消を基本に安全で安心な商品の提供、来客への対話による地元産食材の普及に努めるとともに会員の交流研修を通して拡大を図る。

考察

道の駅は物産館・レストランとも新商品の開発、積極的な営業活動等により売り上げが順調で

ある。さらに地域や地元企業との交流に努力され知名度も上がってきている。

また、みちくさ館は天候の不順等や会員の高齢化による影響で売りに上げに苦慮している。

しかし、道の駅でのイベントや独自イベントなど営業の努力もある。

今後は会員の高齢化、離農化が進むなか行政の支援や地域とのさらなる交流等新しい工夫が望まれる。

そして、今後の本町の農業推進・農家確保だけでなく高齢者福祉など他事業との連携の要となる重要な組織として確立するため、行政等の創意工夫された総合的な支援協力が望まれる。

5. NPO法人こうふのたより

住民活動に関する支援事業

- ・ 集落総合点検事業で抽出された地域課題解決の支援事業
- ・ 持続可能な住民自治を目指した地域支援事業
- ・ 団体同士の情報交換としてネットワーク江府の定例会開催
- ・ 各団体のイベント情報の把握カレンダーによる情報発信事業

移住や定住を促進する事業

- ・ 移住希望者の相談受け付けやサポート、移住後のフォロー事業・移住者交流会の企画開催
- ・ 県外での移住定住相談会への参加（東京3回、大阪3回）
- ・ 空き家所有者への意向調査アンケート実施
- ・ 空き家所有者に向けての空き家休日相談会実施
- ・ 空き家情報バンクの周知 ・ 空き家調査の継続実施・集落のルールを集落の教科書としてまとめる
- ・ こうふのたよりへの活動報告の掲載 ・ 協力隊卒業後の起業にむけてのサポート

空き家等の遊休施設を利活用する事業

- ・ 空き家の選定及び活用方法についての検討
- ・ コミュニティースペース、ゲストハウス事業化に向けての仕組み構築
- ・ 空き家所有者への意向調査アンケート実施
- ・ 空き家管理サービス事業化に向けての仕組み構築

情報発信に関する事業

- ・ こうふのたよりの毎月発行・ネット配信（バックナンバー含め）
- ・ 中山間集落見守り活動協定を締結している合同会社えんちゃんと連携しながら見守りビデオレターの制作

- ・天然記念物を知る観察会の実施（年3回程度）
 - ・まちの宝のひとつである人材をネットワーク江府を通じて取材しデータベース化していく
- 行政及び企業団体等からのその他受託事業
- ・ふるさと納税の申し込みから返礼品発送までの事務
 - ・江府町の特性や特産品を生かした返礼品の開発及び体験型ツアーの構築
 - ・江府町公営学習塾江府いもこ塾の運営管理 ・依頼、要請があれば随時対応

考察

業務は多種にわたるが、特に移住定住に連動する空き家対策は迅速な対応が求められる。

また集落の見守りをはじめ、その支援策も緊急課題である。各種団体の支援や移住者への情報発信は元気なまちづくりには重要であり、地域や各団体また行政との連携を強め今後の地域振興を向上されることを望みます。

6. 米子道4車線化工事（発注者ネクスコ西日本）

工事名 江府トンネル他1トンネル工事

- ・受注者 株式会社大林組 ・工期 平成30年6月5日から令和2年8月22日
- ・工事概要 江府トンネル長さ524m、小江尾トンネル長さ245m
橋台1基、土工量約8万m³

考察

工事は順調に進んでおり、安全管理、警備員配置も徹底されている。今後も事故には十分配慮され早い完成が待たれる。

また地域住民への見学会実施など地域への配慮もされ、完成後の地域貢献が期待される。

7. 奥大山スキー場周辺

- ・スキー場は草刈り等管理されている。・エバーランド施設も管理人のもと管理されている。
- ・木谷沢入口管理棟は屋根等修理が必要との説明があり取り壊しを検討中。

考察

スキー場をはじめ施設の管理状況は良いが木谷沢入口の管理棟の修繕が必要となっている。

しかし、取り壊しでなく、年々増加している木谷沢溪谷の観光客の案内施設にリフォームするなど検討し大平原地区観光推進に役立せるよう望みたい。

以上でございます。

.....

○議長（上原 二郎君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、三輪英男君。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪英男議員。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君）

令和元年12月13日

江府町議会議長 上原 二郎 様

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次の通り終了したので報告します。

- 1、調査事項 ①江府小学校 ②江府中学校 ③子供の国保育園
④介護老人保健施設あやめ ⑤江府町社会福祉協議会
- 2、調査期間 令和元年10月29日
- 3、調査者 江府町議会議員 三輪英男、川端登志一、長岡邦一、上原二郎、空場語
立会者 教育委員会、福祉保健課、江府小学校、江府中学校、子供の国保育園
介護老人保健施設あやめ、社会福祉協議会

4、調査内容 別紙のとおり

1枚おはぐりください。

調査内容（現状及び考察）

（1）江府小学校

今後の児童数の推移予測

- ・現在児童数は79名である。予測では令和5年の90人をピークに減少に転じる。
- ・老朽化したプールについては将来保育園の移転などと併せ早急に検討されたい。
- ・義務教育学校に関しては、令和4年の開校に向けての協議中。教育委員会に置かれては最大限の尽力が問われる。
- ・いじめ、不登校については日頃より児童の言動の気付きに最大限の努力をされますように。

[考察]

特色ある取り組みについては、学校教育目標「故郷を誇りに思い、自分からみんなと力いっ

ばい学ぶ子の育成」の実現のため地元の行事等を積極的に活用されたい。

(2) 子供の国保育園

今後の園児数の動向

- ・園児数は令和元年10月末において76人である。令和2年には72人の見込みである。
- 職員については定数を満たしているが、入所時の低年齢化と個々の発達に配慮が必要な子供が増えてきつつあり、不測の事態には対応できない状況である。

[考察]

職員の最低待遇基準を見直しされたい。また、園舎はかなり老朽化が進んでおり、これの建設設備についても場所・時期について今からしっかりと検討されたい。

(3) 江府中学校

今後の生徒数の動向です。

- ・現在生徒数は57名で6学級、教師は11名である。令和3年には生徒数35人、3学級となる見込みである。現状においては教師の配置が不十分と観測された。
- ・アンケートによると生徒の約7割弱がスマホを利用しているというのが適切な取り扱いについて今後もしっかりと指導されたい。

[考察]

教師の配置不十分な点は、本町だけではなく深刻な問題として県教委と共に取り組まされたい。令和4年からの義務教育学校の開校を目指して教育の充実を図られたい。

(4) 介護老人保健施設あやめ

スタッフの状況

- ・本年9月まではスタッフ不足により受け入れが十分ではなかったが、調査日時点では57名の入所者で待機者は38名となっている。しかしながら目標の70床を目指し、合わせて待機者の減少に努められたい。

[考察]

最近行われた防災訓練において非常階段に問題点がみられた。早急に点検及び改善を取られたい。

(5) 江府町社会福祉協議会

活動内容

- ・本協議会においては、広報「社協だより」の発行をはじめ、福祉大会、小地域の福祉座談会の開催やボランティアセンターの運営、見守り訪問活動、在宅福祉サービス並びに健康

づくり・認知症予防対策事業など多種多様の事業活動を展開しております。

その結果、利用者の心身の健康増進により医療や保険の開始を遅らせる効果と実績があり、町への貢献度は高いと言える。したがって本協議会への人件費の補助は継続されたい。

[考察]

法人単位事業活動計算書では前年より当年度は事業差額が改善した結果となっているが、内容的には固定資産が古く、そのため減価償却費が計上できないためである。

今一度、資産の見直しを行い利用者のサービスの向上を図られたい。特に福祉有償運送に使用する車両については相当使用年数が経過しており、利用の安全が危惧される状態である。早急に更新されたい。

以上でございます。

○議長（上原 二郎君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第 2 2 議員派遣の件について

○議長（上原 二郎君） それでは、続きまして議長発議として、日程第 2 2、議員派遣の件についてをおはかりいたします。

江府町議会会議規則第 1 2 7 条第 1 項に係る議員派遣 2 件について、お手元に配付のとおり行いたい、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、2 件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 2 3 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

日程第 2 8 閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第 2 3、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第 2 8、閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計 6 件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定に

より閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（上原 二郎君） おはかりします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、これをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和元年第7回江府町議会12月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時50分閉会
